

令和 7 年度農作物有害動植物発生予察情報 注 意 報 第 3 号

令和 7 年 7 月 10 日
山形県病虫害防除所

1 病虫害名 おうとう 褐色せん孔病

2 対象地域 県下全域

3 発 生 量 多い

4 注意報発表の根拠

ア. 前年秋季の発生量は多かった（表、写真 1、2）。

イ. 7 月前半の巡回調査（7 月 7 日～8 日）では、全地点（9 地点）で発病が確認され、平均発病葉率は 7.6%（前年：5.2%）と高かった。

ウ. 発病葉率は、発生が多かった前年同時期よりも高いことから、今後の発病の拡大が懸念される。

5 防除対策

ア. 収穫終了後の防除をまだ実施していない園では、速やかに薬剤散布を実施する。

イ. 前年発生が多かった園やすでに発生が見られている園では、予防剤に加え、治癒効果の期待できる薬剤を組み合わせ、梅雨明け前までは 10 日間隔で薬剤散布を実施する。

ウ. 梅雨明け後も降雨によって発生が急激に拡大する恐れがあるため、園内をよく見回り、発生状況に注意して、10～14 日間隔で薬剤散布を実施する。

エ. 薬剤散布に当たっては、徒長枝や樹冠上部の葉まで薬剤が付着するよう十分な散布量で、いねいに散布する。なお、薬剤散布予定日に降雨が予想されるときは、計画を前倒しして降雨前に散布する。

オ. 本病の葉への感染は秋季まで長期に渡るため、9 月上旬まで薬剤散布を実施する。

カ. 薬剤の選定に当たっては「山形県病虫害防除基準」を参照し、翌年の収穫までの総使用回数を考慮して使用する。

表 巡回調査における褐色せん孔病の平均発病葉率の推移（％）

年次	6 月後半	7 月前半	7 月後半	8 月後半	9 月後半
本年	2.4	7.6			
前年	－	5.2	16.3	42.1	84.2
平年	－	－	7.6	17.7	31.3

－：調査未実施



写真1 発病葉
(令和6年7月26日撮影)



写真2 黄変した発病葉
(令和6年7月26日撮影)

山形県農薬危害防止運動実施中（実施期間 令和7年6月1日～8月31日）

農薬の使用に当たっては、**農薬使用基準（収穫前使用日数、使用回数など）を遵守する**とともに、周辺圃場の農作物や住宅地等へ飛散しないよう十分留意する。

また、広域的に防除を行う場合は、学校等公共施設、周辺住民、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるとともに、防除従事者は防除衣等の着用や体調管理に努める等、農薬使用による危害防止対策を徹底する。

山形県病害虫防除所	本 所	TEL 023-644-4241	FAX 023-644-4746
	庄内支所	TEL 0235-78-3115	FAX 0235-64-2382
山形県病害虫防除所トップページ	https://agrin.jp/theme/byogaichubojosho/index.html		
農作物有害動植物発生予察情報	https://agrin.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html		